

国際税務

QI/FATCA/CRS 関連情報

FATCA ポータルへのログイン方法について

デロイト トーマツ税理士法人 GIR (Global Information Reporting)

2025 年 2 月 7 日号

2025 年 2 月 4 日、IRS は FATCA 登録システム (FATCA ポータル) へのログイン方法についての情報を公表した。本ニュースレターでは FATCA ポータルへのログイン時に表示されるエラーへの対処方法及び FATCA ポータルへログインする際の手順の概要を記す。

1. FATCA ポータルログイン時に表示されるエラーへの対処方法

FATCA 責任者又は連絡担当者 (Point of Contact、POC) が FATCA ポータルにアクセスを試み、技術的なエラーメッセージが表示される場合、以下を確認されたい：

- ✓ [FATCA ポータルのウェブページ](#)からログインすること。
- ✓ Login.gov 又は ID.me のウェブページからシステムへのログイン処理を開始しないこと。常に [FATCA ポータルのウェブページ](#)からログインすること (FATCA ポータルのウェブページに表示されている「**Register or login**」(登録又はログインする) を押下してから推移する画面にて Login.gov 又は ID.me へのログインを行う)。
- ✓ FATCA ポータルと Login.gov 又は ID.me で同じ電子メールアドレスを使用すること。
- ✓ 互換性のあるインターネットブラウザ、かつ必須のブラウザ設定をすること ([Publication 5118 セクション 2.1](#) 参照)。
- ✓ 本システムの正しいウェブページアドレスを使用すること：<https://www.irs.gov/businesses/corporations/fatca-foreign-financial-institution-registration-system>
- ✓ 本システムへの安全なアクセスの妨げとなる可能性のあるシステムセキュリティ設定を再確認すること。

2. FATCA ポータルへのログインの手順

1. [FATCA ポータルのウェブページ](#)に移動する。
2. 「**Use the System now**」(本システムをすぐに利用する) の下の「**Register or login**」(登録又はログインする) を選択する。
3. 既存の Login.gov 又は ID.me のアカウントで本システムにサインインする (FATCA 登録アカウントで利用したものと同じ電子メールアドレスを使用すること)。又は、新規の Login.gov 又は ID.me のアカウントを作成する (FATCA 登録アカウントで利用したものと同じ電子メールアドレスを使用すること)。
4. ログインに利用した電子メールアドレスが正しいことを確認して、「**Next**」(次へ) を選択する。
5. FATCA ID を入力し、「**Retrieve**」(検索) を選択する。

FATCA 登録システムおよびログイン処理に関する更なる情報については、[Publication 5118, FATCA Online Registration User Guide](#)（パブリケーション 5118「FATCA オンライン登録ユーザーガイド」）を参照されたい。

おわりに

2024 年 7 月に FATCA ポータルへのログイン方法が変更となっていることから、対応が未済の場合には至急対応されたい。（[2024 年 7 月 23 日号ニュースレター参照](#)）また、現状では、2023 年 7 月を期限として定期的宣誓を実施している FFI が IRS からの通知により追加的な対応を求められており、多くの FFI は 2024 年 7 月期限で宣誓を実施しているため、今後通知を受領する FFI が増加するものと予想される（[2025 年 1 月 6 日号ニュースレター参照](#)）。このことから、IRS からの通知を受領した際に滞りなく適切な対応をすべく、FATCA ポータル上の Message Board にメッセージが届いているか確認できる状況にしていきたい。

デロイト トーマツ税理士法人では、QI、FATCA、CRS、及び米国税務に関して専門チームを有し、常に最新情報を入手の上、多数の金融機関にサービスを提供している。今回のニュースレターでご案内した内容のほか、制度内容・法令等で不明な点があれば、ご相談いただきたい。

Any tax advice included in this written or electronic communication was not intended or written to be used, and it cannot be used by the taxpayer, for the purpose of avoiding any penalties that may be imposed by any governmental taxing authority or agency.

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/us

お問い合わせ

米国税務及び QI/FATCA、OECD CRS に関するお問い合わせは、下記の担当者までご連絡ください。

デロイト トーマツ税理士法人 東京事務所 GIR (Global Information Reporting)		
パートナー	前田 幸作	kosaku.maeda@tohmatu.co.jp
ディレクター	秋葉 奈緒子	naoko.akiba@tohmatu.co.jp
シニアマネジャー	高島 憲一	kenichi.takashima@tohmatu.co.jp
マネジャー	榎本 純子	junko1.enomoto@tohmatu.co.jp
マネジャー	渡邊 美穂子	mihoko.watanabe@tohmatu.co.jp
マネジャー	森本 祐佳里	yukari.morimoto@tohmatu.co.jp
所在地	〒100-8362 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号 丸の内二重橋ビルディング	
Tel	03-6213-3800 (代)	
email	tax.cs@tohmatu.co.jp	
会社概要	www.deloitte.com/jp/tax	
税務サービス	www.deloitte.com/jp/tax-services	

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ リスクアドバイザリー合同会社、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ グループ 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市に約 2 万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト、www.deloitte.com/jp をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュート マツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500® の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの 45 万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.com をご覧ください。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301